

特定建設作業のしおり

令和5年11月30日

特定建設作業を実施する場合は、当該作業を開始する日の7日前（届出日及び作業開始日を除く7日前）までに、柳井市役所市民生活課に届出を行ってください。

1 特定建設作業

特定建設作業とは、建設工事として行われる作業のうち、指定地域内において下表○印の機械を使用する作業のことです。ただし、当該作業が作業を開始した日に終わる場合は特定建設作業から除かれます。

特定建設作業			騒音	振動	備 考
くい打機 ・ くい抜機 ・ くい打 くい抜機	既 製 く い 工 法	ドロップハンマ	○	○	人力(もんけん)によるものを除く
		油圧ハンマ	○	○	
		ディーゼルパイルハンマ	○	○	
		バイブロハンマ	○	○	
		アースオーガ+直打ち工法	—	○	ウォータージェットも同様
		圧入式くい打くい抜機	—	—	サイレントパイラー等 油圧式くい抜き機も同様
		場所打ち込みくい工法	—	—	アースドリル、ベノト工法、リバー スサーキュレーション工法等
さく岩機 ブレーカー		ジャイアントブレーカー	○	○	移動作業で1日50mを超える作業 は除く
		クローラドリル	○	○	
		ハンドブレーカー	○	—	
		電動ピック	○	—	
空気圧縮機(定格出力15kw以上)			○	—	電動式のもの、または、さく岩機の 動力として使用するものは除く
びょう打機			○	—	
コンクリートプラント(0.45m ³ 以上)			○	—	
アスファルトプラント(200kg以上)			○	—	
鋼球			—	○	
舗装版破碎機(ハンマを落下させるもの)			—	○	
バックホウ(定格出力80kw以上)			○	—	環境大臣が指定するもの(※)を除く
トラクターショベル(定格出力70kw以上)			○	—	
ブルドーザー(定格出力40kw以上)			○	—	

(参 考) 1 (仏)馬力=0.7355kw

※低騒音、超低騒音型機械として国土交通省告示で指定されたバックホウ、トラクターショベル及びブルドーザーについては、届出が免除されます。

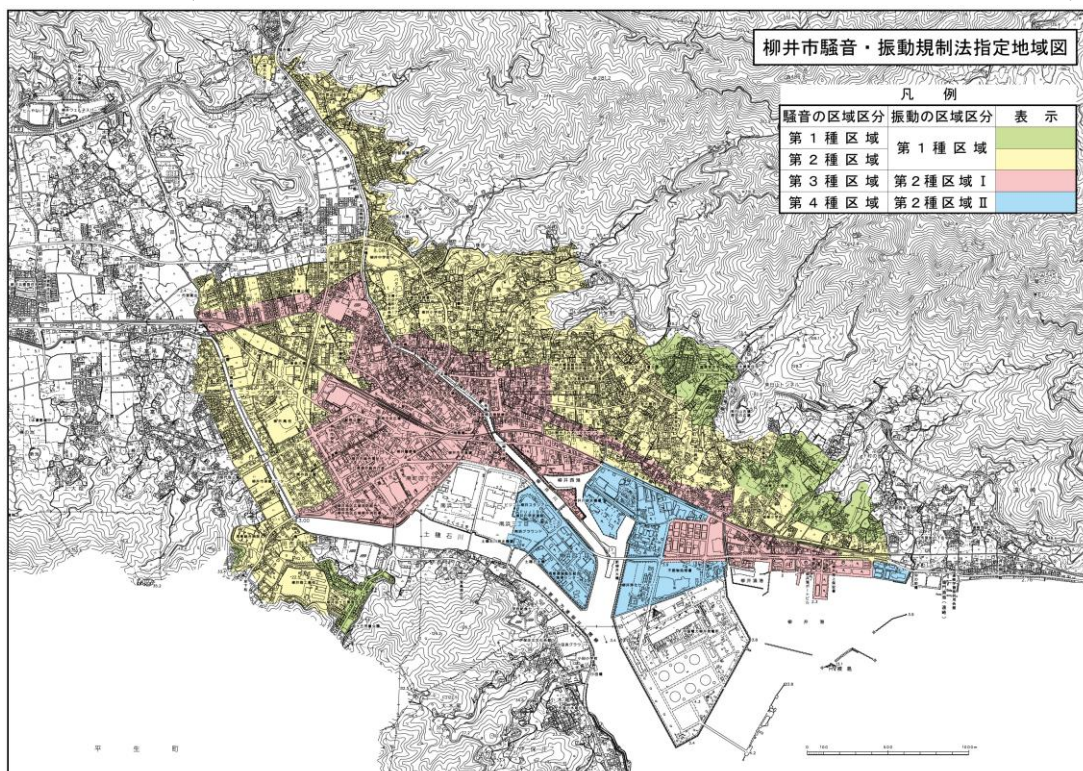


注意！

ステッカーに「建設省指定'89」と記載された建設機械については、指定が取り消されており、平成14年10月1日以降は「特定建設作業実施届出」が必要となっていますので、ご注意ください。

2 指定地域

騒音規制法第3条第1項の規定に基づく地域の指定[平成24年柳井市告示第8号]
振動規制法第3条第1項の規定に基づく地域の指定[平成24年柳井市告示第13号]



3 届出の手続

(1)届出の期限：特定建設作業開始の7日前(届出日及び作業開始日を除く7日前)までに提出してください。

(2)届 出 先：柳井市市民生活課

(3)添 付 書 類：○工事現場の付近見取図

○特定建設作業の工程を明示した工事工程表

工程表記入例

月 日 使用機械	9/8	9	10	11	12	⑬	14	⑮	16	17	18	19	⑳	21
バイブロハンマ	—	—										—		—
アースドリル			—	—										
ブ レ ー カ ー									—	—	—			
備 考	日曜日、その他の休日は作業を行わない。 —は特定建設作業													

(4)提出部数：2部

4 規制基準

区 分 規制種別	騒 音		振 動	
	*第1号区域	*第2号区域	**第1号区域	**第2号区域
敷地境界における騒音・振動の大きさ	85dB以下		75dB以下	
作業ができる時間	7時～19時	6時～22時	7時～19時	6時～22時
1日における延作業時間	10時間以内	14時間以内	10時間以内	14時間以内
同一場所における作業期間	連続6日以内			
日曜その他の休日における作業	禁 止			

*騒音の区域区分

第1号区域：騒音の指定地域における第1種、第2種、第3種区域

第2号区域：騒音の指定地域における第4種区域

**振動の区域区分

第1号区域：振動の指定地域における第1種、第2種区域Ⅰ

第2号区域：振動の指定地域における第2種区域Ⅱ

※規制基準に適合しないことにより、周辺の生活環境が著しく損なわれると認められる場合は、改善勧告又は改善命令がなされる場合があります。

5 作業にあたってのお願い

(1)工事の実施にあたっては、工事現場周辺の状況を十分把握して、低騒音・低振動型の建設機械や工法を採用してください。

(2)周辺の住民等に工事の概要・公害防止対策などについて、事前に説明してください。

(3)工事現場には、住民との窓口となる責任者の氏名・連絡先を表示するとともに、現場担当者は騒音・振動の発生状況等を監視し、状況に応じて自主測定を行ってください。また、苦情が発生した場合は、誠意をもって迅速に対応してください。

(4)騒音・振動以外にも、公害対策に留意し、粉じんの飛散を防止するため、散水・覆い等を行い、廃材等の処理も適正に行ってください。

(5)事故防止のために関係者以外の立ち入りができないような処置を行い、必要な場合は交通整理等の保安要員を配置してください。

「特定建設作業実施届出書」の記載例

○届出者は元請業者

○届出者が共同企業体の場合

共同企業体の名称を記入したうえ、代表会社の所在地、名称、代表者名を併記してください。

(例) 甲・乙・丙建設共同企業体

代表者 柳井市南町△-△-△

甲建設株式会社 取締役社長○○○○

様式第9

特定建設作業実施届出書

令和○○年○○月○○日

(宛先) 柳井市長

届出者

住所 〒742-0031 柳井市南町一丁目○○○
氏名又は名称 ○○建設株式会社
代表取締役 ○ ○ ○ ○
(法人にあってはその代表者の氏名)
電話番号 0820-○○-○○○○
担当者名 △ △ △ △

○○ビル工事、○○学校
新築工事等工事名を記
入してください。

○○ビル工事、RC6階建
て本社事務所等できあ
がる施設、工作物を具体
的に記入してください。

特定建設作業を実施するので、騒音規制法・振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け
出ます。

建設工事の名称	○○マンション新築工事		
建設工事の目的に係る施設 又は工作物の種類	鉄筋コンクリート5階建て共用住宅		
特定建設作業の種類	騒音 規制法	①. くい打機・くい抜機・くい打くい抜機 2. びょう打機 ③. さく岩機 4. 空気圧縮機 5. コンクリートプラント・アスファルトプラント 6. バックホウ 7. トラクタショベル 8. ブルドーザー	
	振動 規制法	①. くい打機・くい抜機・くい打くい抜機 2. 鋼球 3. 舗装版破砕機 4. ブレーカー	
特定建設作業に使用される 機械の名称、型式及び仕様	パイプロハンマ(パルソニック20) ハンドブレーカー(TCB-200)		
特定建設作業の場所	柳井市南町一丁目○番○号		
特定建設作業の実施の期間	自	○○年	○○月
	至	○○年	○○月
		○○日	○○日間
特定建設作業の 開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日
	8時	17時	6日
			実働時間
			8時間
騒音・振動の防止方法	作業場周辺に防音シートを設置する。 低騒音、低振動型の機械を使用する。		
発注者の氏名又は名称及び住所並びに 法人にあってはその代表者の氏名	柳井市柳井○○番地 ○○株式会社 代表取締役○○ ○ 電話番号 0820-XX-XXXX		
届出者の現場責任者の 氏名及び連絡場所	柳井市柳井○○番地 現場事務所長 ○○ ○○ 電話番号 0820-XX-XXXX		
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、 当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに 法人にあってはその代表者の氏名	柳井市古開作○○番地 ○○有限会社 代表取締役○○ ○○ 電話番号 0820-XX-XXXX		
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、 当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	柳井市古開作○○番地 ○○ ○○ 電話番号 0820-XX-XXXX		
※ 受 理 年 月 日			
※ 審 査 結 果			

さく岩機等、該当する特
定建設作業に○印をつ
けてください。

添付書類の工程表と整
合させてください。

実働時間は1日の作業
時間を記入してくださ
い。

作業日は、上記のうち作
業をしない日を除いた
日数を記入してくださ
い。

作業の開始、終了時刻を
記入してください。

遮音板、消音装置等、騒
音振動防止の方法を具
体的に記入してくださ
い。

(例)
・低騒音振動型の機器を
使用する。
・現場周辺に万能鋼板の
囲いを設置する。

- 備考 1 特定建設作業の種類は、該当する作業に○印をつけてください。
2 特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない
日を明示してください。
3 特定建設作業の開始及び終了の時刻の記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同
じである日毎にまとめて差し支えありません。
4 ※印の欄には、記載しないでください。
5 用紙の大きさは、日本産業規格A4としてください。

添付書類 1 工事現場の付近見取図
2 特定建設作業の工程を明示した工事工程表